

2016 年 3 月 3 日（木）

《問い合わせ先》
非正規労働センター
総合局長 山本 和代
直通電話 03 (5295) 0555
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

「中小企業で働く労働者・中小企業経営者のための 集中労働相談ダイヤル」の実施について

日本経済の「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」のためには、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現が必要であり、とりわけ中小企業で働く仲間や非正規労働者の処遇改善は不可欠な取り組みです。

そこで、「2016 春季生活闘争・すべての働く者の底上げ総決起集会（共闘推進集会）」（4 月 1 日開催予定）を機に、中小企業で働く労働者はもとより、経営者に対しても、法令遵守や働きやすい職場環境を整備するための相談窓口を設定することとしました。

この間、連合は「なんでも労働相談ダイヤル」や「価格転嫁ホットライン」を常設し、さまざまな課題解決に向けて取り組んできていますが、2016 春季生活闘争方針を踏まえ、中小企業労働者の処遇改善に向けて、労働者や経営者を対象とした集中労働相談対応を下記の通り行うこととしました。

報道各社におかれましては、積極的な告知や取材をお願い致します。

1. テーマ：

「格差をなくせ！中小企業で安心して働くためのなんでも集中労働相談ダイヤル」

2. 実施日時： 2016 年 4 月 4 日（月）～ 6 日（水）

3. 電話番号： 0120-593-797（フリーダイヤル 格差 なくせ！）



「中小企業で働く労働者・中小経営者のための集中労働相談ダイヤル」の 実施について

2016 春季生活闘争で掲げている中小企業労働者の格差是正・処遇改善の実現にむけて、さらなる取り組みを行う必要がある。そこで、「すべての働く者の底上げ総決起集会（4.1）」を機に、中小企業で働く労働者はもとより、経営者に対しても、法令遵守や働きやすい職場環境を整備するための相談窓口を設定する。この間、なんでも労働相談ダイヤルや、価格転嫁ホットラインなども常設し、とりくんできているが、今春季生活闘争の方針をふまえ、連合がとりわけ中小企業労働者の処遇改善に取り組んでいることを世論に訴えるために、連合本部で集中労働相談対応を下記の通り行うこととする。

記

- I. 実施日時： 2016 年 4 月 4 日（月）～6 日（水） （時間詳細は調整中）
- II. テー マ： 格差をなくせ！ 中小企業で安心して働くためのなんでも集中労働相談ダイヤル
- III. 本部対応
 1. 相談体制
 - （1）連合本部（非正規労働センター、労働条件・中小労働対策局、総合組織局）
 - （2）弁護士・社労士など調整中
 2. 回線・場所
 - （1）連合本部専用特別フリーダイヤル（期間限定）
 - （2）4 回線 （0120－593－797「格差 なくせ！」）
 - （3）連合本部 3 階「第 1 会議室」
 3. PR 方法
 - （1）プレスリリース・記者会見・連合ホームページおよび SNS
 - （2）関係省庁および関係団体への情報提供
 4. 今後の予定

3 月 3 日	第 4 回中央闘争委員会確認
3 月中・上旬	関係省庁および関係団体に周知
4 月 4 日～6 日	相談ダイヤル実施
- IV. その他
相談件数などに応じて、さらなる開催について検討する。

以 上